

会事録

会 議 名 称	令和元年度 第1回登米市上水道事業運営審議会
開 催 日 時	令和元年7月24日(水) 午前9時30分 開会
開 催 場 所	登米庁舎 2階 201会議室
議 長 (会 長)	会 長 山 田 一 裕
出席者(委員)の氏名	山田一裕、大森敏雄、沼倉芳雄、及川守、本間正子、阿部泰彦、 日野智子、伊藤秀雄、鈴木郁子、常見望 以上10人
欠席者(委員)の氏名	なし
事務局職員職氏名	水道事業所長 大柳晃 (水道管理課) 細川課長、及川課長補佐、鈴木課長補佐、 伊藤課長補佐、高橋係長 (水道施設課) 小林課長、鈴木課長補佐、佐々木課長補佐、 高橋係長 以上10人
審 議 会 日 程	会 議 (1) 会長互選 (2) 職務代理者指名 (3) 議事録署名人の選任 諮 問 (1) 登米市地域水道ビジョン財政計画について (2) 登米市水道事業の主要事業について (3) 登米市水道事業の課題等について 報 告 (1) 平成30年度登米市水道事業会計決算について (2) 上下水道事業の組織統合について (3) 登米市石越地区における給水区域の変更について
会 議 結 果	別紙記録のとおり
会 議 経 過	別紙記録のとおり
会 議 資 料	資料1 平成30年度登米市水道事業会計決算書 資料2 上下水道事業の組織統合について 資料3 登米市石越地区における給水区域の変更について 資料4 登米市地域水道ビジョン 資料5 パンフレット「とめ・すいどう」

別紙

発信者	会議経過・結果
【1 開会】	
事務局	会議資料の確認後、開会を宣言。
【2 委嘱状交付】	
	登米市水道事業管理者 熊谷市長 に代わって、渡邊副市長より 10 名の委員に委嘱状を交付した。
【3 管理者挨拶】	
副市長	<p>県のコンセッションをはじめ、官民連携の取組などにより、水道事業への関心が高まっています。本市でも災害に強い施設づくりを進めており、下り松ポンプ場が昨年完成しました。</p> <p>本市の水道事業は、今、大変重要な局面を迎えています。ひとつは来年4月に下水道事業との統合が予定されています。これは全国の自治体でもそうした動きを今進めているわけですが、本市の下水道事業は年間 20 億円近い繰り出しを行っている非常に財政的にも大きい負担になっている事業ですが、企業経営的な経営ノウハウのある水道事業との一本化を予定しており、関連予算、関連条例等の改正などが今年の大きいテーマとして浮上しています。</p> <p>また、登米市の水道事業の心臓部と言ってもいい、保呂羽浄水場の改修です。こちらは非常に大きい事業費になることが予定されているところですが、公民連携の形で低コストの整備を目指しています。</p> <p>このようなことから、本市の水道事業は大変重要な局面にあるわけですが、この任期2年間の中で活発なご審議を賜りたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
【4 各委員及び職員紹介】	
事務局	委員及び職員を紹介
【5 会議】	
事務局	<p>(1) 会長互選</p> <p>会長の選任ですが、渡邊副市長に仮議長を務めて頂きますのでよろしくお願い致します。</p>
仮議長 (副市長)	<p>本日の会議は、委員 10 名の出席でございます。よって、過半数を満たしておりますので審議会設置条例第 5 条第 2 項の規定により会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>それでは、会長の選任ですが登米市上水道運営審議会設置条例第 4 条第 2 項に「審議会の会長は、委員の互選によって定める」こととなっております。いかなる方法で選出致しましょうか。</p>
委員	水道事業に識見のある東北工業大学の山田先生を推薦したいと思います。
仮議長 (副市長)	<p>只今、山田先生を推薦したいとのご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>— 異議なし —</p>

	<p>それでは、お諮り致します。「山田委員を会長にすることについて」拍手をもってご承認願います。</p> <p>— 拍手多数 —</p> <p>ありがとうございました。皆様のご承認により、山田委員が会長に選出されました。</p>
事務局	それでは、只今会長に就任されました山田様からご挨拶をお願いいたします。
会 長	<p>只今選任されました東北工業大学の山田と申します。非常に水道事業が注目されているなかで、重責になるということで大変心を引き締めてかかりたいと思っておりますが、私ひとりだけで議論できる内容ではございませんので、委員の皆様から忌憚なくご意見をいただき、是非登米市の水道事業のよりよい健全な経営や、あるいは水道供給の安全安心が確保できるような体制にご協力いただければと思っております。力が足りないところがあるかとは思いますが、ぜひ皆様の協力をもって、この会の運営に関わりたいと思っております。どうぞよろしく願います。</p> <p>それでは審議に入りたいと思っております。審議会設置条例第5条第1項の規定により「会長が議長となる」こととなっておりますので、ただいまより議長の職を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。</p>
	<p>(2) 職務代理者指名</p> <p>まず、審議会設置条例第4条第4項に基づく「会長の職務代理の指名」を行いたいと思っております。</p> <p>審議会の会長職務代理者は、大森委員にお願いしたいと思っておりますが異議ございませんでしょうか。</p> <p>— 異議なしの声 —</p> <p>それでは、大森委員に職務代理をお願いいたします。</p>
	<p>(3) 議事録署名人の選任</p> <p>続きまして、本日の会議の会議録署名人の選任を行います。私から指名させていただきます。</p> <p>及川委員と鈴木委員をお願いいたします。よろしく願います。</p>
	<p>本日の上水道事業運営審議会は、「登米市審議会等の会議の公開に関する指針」第4条に基づき傍聴席を設け、第7条の規定により公開した会議の会議録をホームページへ掲載することにより公表いたします。</p> <p>それでは、次第に基づいて審議を進めます。次に第6「諮問」について事務局からお願い致します。</p>
【6 諮問】	
	<p>「登米市地域水道ビジョン財政計画」「登米市水道事業の主要事業」「登米市水道事業の課題等」について、渡邊副市長が諮問書を読み上げ、山田会長に手渡す。</p> <p>— 事務局より諮問内容について説明を行う —</p>
(副市長退席)	
会 長	それでは、ただいま諮問を受けたところでありますが、諮問事項について質疑があればお受けいたしますが、何かございますでしょうか。

	<p>— 質疑なし —</p> <p>特になければ以上とさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>— 10分間休憩 —</p>
【7 報告】	
事務局	(1) 平成30年度登米市水道事業会計決算について — 資料1に基づき説明を行う —
会長	ただいまの報告についてご質問等ございましたらお願いいたします。資料1の範囲について、全般的にご意見をいただいてもよろしいかと思えます。
委員	登米市の水道料金は他の自治体に比べてどうなのか。高いのか安いのか。 それから、だいぶ老朽化しているという話も聞いているが、今後の財政の中で、布設替え等、改修工事の準備資金というか積立金というか、そういったものがどの程度あるのか詳しく教えていただきたい。
事務局	水道料金については、過去全国1位だった時代もありました。ただ近年は改定しておらず、周辺が高くなったこともあり、1位ではない状態ですが、全国的にもかなり高い方です。東北地方は一般的にかなり高いという状況です。水道事業所では、これまで色々な業務について民間委託等を進めながら、職員の数なども合併した当初は50人近かったものを今は30人弱にし、経費をなるべく抑え、料金については消費税改定分を除いては改定してきていない状況です。ただ、今後はどうしても人口の減少などもあり、料金については、検討していかなければならないこともあろうかと考えています。
委員	水は、確かに電気や燃料と比べると安いと思う。
事務局	水道事業所のホームページでも公開していますが、平成29年4月1日現在で、登米市は10㎡で2,736円になっています。全国平均は1,547円。一番高いところは3,500円程、安いところは360円程。水の事情によって変わってきている現状です。ランキングは全国で29番目。県内では4番目という位置づけになっています。少なくとも合併してから登米市では水道料金の見直しはしていません。しかし、これがこれから先どこまでいけるのかという部分をしっかり議論して市民の皆様の理解をいただきながら進めていくところだと考えています。
会長	もう1点、改修に必要な資金への準備状況ですね。更新や保呂羽浄水場の関連でもいいのですが。概要で結構です。
事務局	基金の積み立て等はありませんが、改修が計画的に行えるように、経営戦略と経営計画を立てています。保呂羽浄水場もありますが、管路の更新等についても財政計画を立て、計画的に実施していきます。
会長	これはまたいずれ資料がでできますよね。
事務局	年間平均で15億くらい投資をして、安定的に水道水を供給できるような修繕をしていきます。委員ご指摘のように保呂羽と言うメインの浄水場は、40年を過ぎることなので、今しっかり、その在り方、改修の仕方を検討していかないと、この先安定供給はおぼつかない。改修するにはどれくらいお金がかかるのかということ、専門業者の方と連携を取り積算を進めているところです。どういう方式で

	いつなのかというようなことを検討しています。
委員	昔からの鉄管というのは、ほとんどないんですよ。全体的には改修になっているということですよ。
事務局	<p>鋼管を使っている部分は浄水場から登米の町に下りる部分まであります。ダクタイル鑄鉄管というのが、今盛んに補助事業で更新事業をすることができ、1号線というのが迫町佐沼まで、2号線が豊里まで、3号線が中田町、4号線が米山という形で張り巡らされています。</p> <p>また、それを繋ぐ連絡管というのがあり、大きな管、現在は75mmから500mmの管までありますが、これはすべてダクタイル鑄鉄管ということで、地震の際壊れにくい、抜けにくいような構造の水道管に現在更新を進めています。さらに、塩化ビニール管という管種が6割くらいを占めており、道路工事や下水道工事等に合わせ、漏水が多いところ等を計画的に新しい管に入れ替えていくことになっています。</p> <p>しかし、登米市内には1,400kmほど水道管があり、短期間で更新をしようとすると莫大な工事費がかかるため、他事業との調整も図り、計画的に更新していきたいと考えています。</p>
委員	水道料金が県内で4番目という話がありましたが、何が高くしている最大の理由なのか教えていただきたい。
事務局	<p>人口密度が比較的低く、管路等も余計に布設しなくてはならないなど、効率が悪いことが一番の理由です。対して、職員数等そういった部分はむしろ外部委託なども進んでいます。水道は装置産業的な部分もあって、資産的なものにもどうしてもお金がかかっています。同じ管路延長の利用人口が少ないということが一番の要因となっています。</p> <p>登米市は盆地形状であり、迫町新田方面や東和町方面、津山町方面や豊里方面等、外が高い状況にあります。標高100mの場所にある保呂羽浄水場まで水を汲み上げ、サイフォンの原理で高いところまで水を送るため、圧力が弱くなる可能性があるところには、配水池を造り水を溜め、そこから更にポンプにより末端まで送っており、ご家庭に安全で安心な水を届けるために、その水を保全したり、水の流通、流れるルート等、色々と駆使しているというのが登米市の水道料が高い理由となります。</p> <p>なお、決算書の経営分析には、有収水量の密度、水量を面積で割った数値等、28、29、30年度の決算値と同規模団体の数値を並べています。配水管の延長当たりの水量、あるいは給水人口当たりの配水管の延長等で、効率性があまりよくないことが分かります。</p>
委員	圧力の差など色々あるのですが、人口が少ないというのは登米市に限ったことではないと思うのですが、この有収水量密度等の数字を見るとだいぶ違いますよね。もともとのインフラ整備の段階で、この設備というのは本当に適切な設備だったのでしょうか。
会長	市町村合併もあり、その時代の分散された水源管理というか、浄水場の管理も引き継がなければいけないといった要因もあったかと思いますが、いかがでしょう。

事務局	<p>先ほどの件は、登米市水道事業所のホームページにも載せていますが、いわゆる水源が少ない。井戸水があればお金がかからず水を送れる。川から水を取って送るためには色々な施設を造らなければならず、浄化しなければならぬのでお金もかかるという説明をさせてもらいました。それから、効率の部分。面積が広く人口密度が低い。もうひとつ書いてあるのが、昭和49年に水道企業団というところで水道の供給が始まり、その時色々な町から負担金を取ったと思うのですが、いわゆる広域だったという部分でその負担が非常に少なく、企業債、借金をして施設造った。いまだにそれを維持しながら払っている部分があるというようなこと。それから合併し、それぞれ目的、施設が複合している部分もあるということで、施設の再配置計画についても今後検討していかなければならない状況になっています。</p>
委員	<p>インフラ設置の段階でロスが多かったということではないということですね。</p>
事務局	<p>各町単位でやってきたものでもあるので、ある意味最初から市部等の広い部分で形成して行ければ、施設については、ある程度節約できた部分もあったかもしれませんが、当時としては最善の投資をしたのだらうと今は理解しています。しかし、現在は統廃合を検討していかなければならない状況になっていると考えているところです。</p>
会長	<p>全くその通りだと思います。あとは、表流水といって河川の水やダムに溜めた水を水道水に変えていくというのは、水質をより良くするために非常に投資が大きい。残念ながら登米市周辺は地下水が利用できる状況ではないので、浄水にかかるコストも割高になってしまっているというのがあろうかと思います。</p> <p>あとは面的な人口密度の問題があるので、先ほどお話しがあったようにこれから統廃合をしていく計画は、議論していかなければいけないということは議題として上がっていますので、統廃合についての意見交換もこういった場でできるかと思えます。その時に経営的に安定化がされるような方向がどういう統廃合なのかということをお委員の皆様からご意見いただければいいのではないかと思います。</p> <p>なお、先ほど資料として示されました決算書の経営分析ですが、これはこの場でもよく議論として出てくるような指標あるいは数値でありますので、後ほどでも結構ですのでこういった数値・指標の活用で我々の理解が深まるかと思えますのでご活用いただければと思います。</p> <p>それでは時間もございますので次に進ませていただきます。</p>
事務局	<p>(2) 上下水道事業の組織統合について — 資料2に基づき説明を行う —</p>
会長	<p>それでは本件につきましてご質問がございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>市民の方から税金の無駄遣いではないかと言われるような、例えば、水道工事で掘ったところを、今度は下水道工事で掘ったりするというようなことは、一体化になると解消されるんですね。</p>
事務局	<p>現在の予算を計上するときや、年度当初などに両方で打ち合わせをしていますが、同じ部署でやるということから比べると、似通った作業もありますので、より効率的になろうかと考えております。</p>

委員	もうひとつ、仙台水道事業民営化。だいが国の方でも県の方でも進んでいる。登米市の場合、民営化はあり得ないということですよ。
事務局	県では、水道工業用水、下水などが全体でコンセッションになろうとしています。登米市でも、民間委託を進めておりますが、さらに進んだものがコンセッションの様な形だと思えます。ただ、コンセッションについては、報道されたように世界で色々なことがあり、色々な課題もあるということで、登米市では当面は考えておりません。全国的な水道の民営化の情勢等を見ながら検討するものと思っています。
委員	多額の地方債残高ということですが、今現在いくくらいあるのでしょうか。
事務局	下水道については290億円弱、水道については先ほどの決算資料にありましたけれども120億円ほどです。
会長	確認ですが、水道事業は独立採算で、要するに収益を皆さんからいただいて色々な経費に使っている。下水道の場合は、半分くらいは税金が入っていますので、会計が一緒になるわけではありませんから、あくまでも運用上の、運営の組織そのものが一体となって共通するような工事とか、あるいは事務処理を効率的に進めるといった体制に変わりますよ、というご説明でよろしいんですよ。 なので、借金を料金に反映させてというのとはちょっと違うと思いますので。
委員	上水道は上水道の会計。下水道は下水道の会計ということですね。
会長	はい、そういうことです。
委員	それでは、あくまで公営企業法の全部適用をするということだけですね。
会長	そうですね。今まで下水道事業の財産管理や内訳が、どうも掴み辛いところがあったのを水道事業と同じようにしっかりと財産管理をしていきたいと思います。その全国的な調整が今進められているという状況です。
事務局	組織としては一緒になって効率的にということですが、企業としての会計は別で、採算制や料金も別々に経営していく形になります。先程の償還金で言いますと、登米市では、下水道では償還金の49%くらいが国から交付税として入ってくる形があり、水道と下水道では色々成り立ちが違うところがあります。
委員	登米市の下水道の整備率は何パーセントくらいですか。
事務局	集合処理している部分と、集合処理していない浄化槽の部分があります。集合処理については、農政関係でやっている農業集落排水は全て終わりました。公共下水道についても人口ベースでは9割を超えていると思います。ただ、浄化槽で対応する部分については、個人の方の増改築や新築に伴って行っているの、まだ半分くらいかと。平均すると60~70%くらいであろうかと思えます。集合処理する部分については間もなく終わろうとしている状況です。
会長	トータルとしては、汚水処理整備率で考えたら7割弱くらい。要するに残りの部分は汲み取りですね。 公共下水道を代表とする集合処理というのは面的に密度の高いところに計画上整備されていくので、登米市の場合はそういった部分もあるけれども分散されている。農村部なんかがあると仕組みが違う事業なんですよ。それを統合して下水道事

	業にしましょうというのが、この資料2にあるところの今まで公共下水道と農業集落排水事業と浄化槽整備推進事業と別々だった事業をひとつにまとめて効率的に管理していきましょうということですね。
委員	事業体を一緒にするという事は、会計が別でも、地方債の残債を償還するというか、そういうことを上水道でカバーするというのもひとつの目的なんですか。
事務局	上水道と下水道、経営は別になりますから上水道でそれをカバーしようとは考えていません。ただ、上水と一緒にになり、さらに効率化を図っていくことによって下水道の経営を良くするというようなところから最終的には償還などにも繋がっていくと考えます。
委員	結果的には下水道が今度企業会計になっていくだけの話であって、諸経費をお互いに有効利用しましょうっていうだけの話なんです。同じところに部署が2つあって、一般経費的なものは同じ部分は同じで、償還などは全く違うんですよ。さっき出たように下水道で掘る、水道でも掘るを一緒に掘りましょうなんてことではないんですよ。やはり同じように部署がありますから下水道も水道も掘ることは同じ。別々に掘るかもしれないんですよ。 だから、そこは綿密に打ち合わせした上で、やるというだけの話であって、結果的には部署が同じところに来るということだけが今回の統合という形で、呼び名が上下水道部になるだけなんです。償還とか残債がどうのっていうことに関しては一切関係ない話なんです。
会長	間接的に、効率化が進んで借金の返済が進むであろうというのは期待したいところですよ。ですから直接部署が一緒になったからといって、そもそも上水道の方で使うお金が下水道の方に回るような、そういうことではないです。
委員	根本が違うんです。
委員	上下水道部にすることによって、業務は一本でやるけども、経理の中身は違うということですね。かなり効率的になるんですかね。
委員	下水道は税金が入っているんです。水道はぜんぜん税金が入ってないので、かかった分だけ徴収という形になるんです。その部分が違うんです。
事務局	先程の下水の処理状況ですが、2つ数値があり、1つは下水の整備率的な部分です。公共下水でも整備は終わっても繋いでいない方、農集でもあります。繋げる状態になっている方、プラス浄化槽整備されている方で見ますと、その汚水処理人口普及率という整備率的なものが登米市では平成29年度末で81.7%、実際に水洗化している割合は66.5%、3分の2の方が水洗化されているというような状況です。
委員	なかなか100%に近づかないということは、やっぱり理由が、原因があるんですよ。利用率が上がらないというのは。
事務局	下水については整備中のところもあり、集合処理の整備をして数年するとこちらでも増えますが、整備したてのところなどはパーセントが低い。浄化槽は、やはり個人の増改築需要なので、なかなか一概に進まない。震災の関係で一時的に増加しましたが、それはそれで少し時間がかかるということです。
会長	下水道事業についてはまた何かの機会に皆さんに情報が提供されるかと思いま

	すので。
会 長	委員の皆様にも今回の上下水道部の統合についての解釈に誤解が生じる可能性が今もあったわけなので、ホームページ等で今回の議論について公開されるときには、なお組織統合についての意味合いというか中身についてももう少しわかりやすく情報提供されるようにしていただければいいのかなと思います。 ほかにご意見やご質問ございますか。 それでは、ないようですので次の報告に移らせていただきます。
事務局	(3) 登米市石越地区における給水区域の変更について — 資料3に基づき説明を行う —
会 長	今報告いただいたとおり、給水区域の変更がされるようですが、私から1点だけ。JRから作業の理解が得られなかった最大の要因というのは何でしょうか
事務局	軌道下ですので、例えば修繕などでも一定の規制があったりする。実際工事を行う場合でも多額な費用がかかったり、色々な規制があり、難航しているというところですよ。
会 長	工事を進める上でそういう事務的なもの、経費的なものをトータルに考えたら、区域変更の方が合理的だという判断ですね。
事務局	栗原市の方ではそういう判断だということで、登米市の方に話があり、登米市からすると元々登米市民の方々でもありますし、区域が増えますと効率としては経営上も悪くないということもあり、区域変更をしましょうとなりました。
会 長	今のお話を先にしていただいた方が分かりやすかったですね。 その他皆様から何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
委 員	そこは将来遮断してしまうわけだね。寸断というか。
事務局	今回、栗原市の配水管を一部譲渡いただき、それに対して接続する。ただ、相手を完全に遮断するのかなと言いますと、これからの協議ですが、そこにバルブなどを設け、災害時に相互に供給できるような形もいいのではないかと打ち合わせの中ではあります。
会 長	災害時の緊急給水管の役目も果たすような、そういうきっかけでもあろうとは思いますが、今回のケースをぜひ有効に活かしていただきたいですね。 はい、あと外に何かご質問ございますか。ないようですので、そろそろ予定の時間が近づいてまいりましたので、本日の審議、報告3件について終了させていただきます。その他で何か皆様からご意見、あるいはご質問ございませんでしょうか。
【8 その他】	
委 員	東日本大震災のとき、復旧までにかかなり時間がかかってしまった事実があります。それを受けてあの当時と比べてどのような緊急体制の整備をされたのかということをお伺いしたい。
会 長	大震災の被害といいますか、その体制からどのように緊急対応の整備が進んだのか。
事務局	登米市の東部地域ですが、震災の際に大変長い時間断水しておりました。それ以降、迫町新田駒林地内に4,000tの配水池を作り、現在も迫町の1号線から北方配

	<p>水池経由でそちらの方に送っています。現在はその沿線と南方町の西郷地区、米山町の中津山地域に給水しています。緊急時ですが、北方配水池に4,000 t、新田配水池に4,000 t合わせて8,000 tの水をキープしています。JRの線路のそばに特定制水弁をつけており、新田の配水池から向こうの方に送ることも可能です。新田の駅前の方に送ることも可能です。また、米山町の全域、南方町の全域くらいまでは給水することが可能です。</p> <p>新田の配水池は若干標高が低いのですが、圧力をかけるポンプを装備しており発電機もありますので、停電等にも強い施設になっています。全市的には1号線、2号線、4号線、また東和、津山に向かう連絡管を整備し、各配水池系統が寸断された際にはそちらの方から、石越にも送ることができます。</p> <p>また、各配水池に震度5の地震の際に緊急的に水をカットする施設をつけています。テレビ等でも大きな水道管が壊れて道路に溢れてるとというような映像を見るわけですが、100%の水がカットされずに送られ続けると、二次的被害が大きくなるということで、供給量の8割を一時的にカットし、被害が少ないというのを確認後、解除するというような緊急遮断弁というものを各大きな配水池につけています。</p>
委員	<p>インフラのことは分かりましたが、インフラではなく、危機管理の決定の仕組みというか、システムということですね。多分その指示系統というか、その辺の危機管理を、業務決定のシステムがあまり明確ではなかったんではないかと思っています。その辺の仕組みがどのように改善されているのかお聞きしたい。</p>
会長	<p>特に大きく変更あるいは改善された点について何かご紹介できるものがありましたら。緊急時の指示系統であったり、あるいは判断であったり、そういう反省は何かその当時あったのかということですね。それが改善されたのかと。</p>
事務局	<p>当時から、例えば震度いくら以上だったら誰が来て、どうするかという行動計画はできあがっていました。ご指摘のとおり、ではそれがしっかり機能したのかという部分が課題なんだろうと思っています。そういう意味においては、計画が大きく変換したということよりも、その計画を機能する訓練と言うのを毎月行っています。マニュアルもその通り動けるかどうかというのを実証して、例えばひとつの例とすれば、毎月支所を回って給水訓練しているということもあります。</p> <p>また、今後の課題として、ビジョンにも載せていますがBCPといいますか、業務を続けていくためのより具体的な計画という部分も、今度上下水道がひとつになり組織も変わっていき、職員の役割も変わってくるだろうということで、その中でもう一度作り直していく。問題はその作ったものが生きているのかということを経営的に検証していくこと。それを先の震災の中から学んで今実践しているということなのかもしれません。</p>
会長	<p>更に言うならば、水道事業については民間委託もしていますので、委託を受けている企業体の方々とのコミュニケーションを非常に今密にやられていますので、それが今後の緊急時の、何かあったときの体制としてうまく機能していく期待はしているところです。</p>
委員	<p>関連して。南三陸も一番大変だったのがやはり水なんです。切羽詰まったときに</p>

	登米市の給水車で支援してもらって、今でも話題になってますが。隣接の自治体との災害協定や、地元の業者、関連業者との災害協定というのはしているんですよ。
事務局	災害協定というご質問ですが、民間の業者とは災害協定を結んでいます。日本水道協会は、約1,400ある自治体が経営している水道事業所は全て加入しており、災害時に個別で連絡を取りあうのは効率的ではないということで、日本水道協会が司令塔になり、必要なものをどこで出す等のシステムができあがっています。自治体間での災害協定というのは逆に結んでいるわけではなく、日本水道協会がひとつの情報網の司令塔となって、機動的に動ける体制を取っているという状況です。
委員	各所に防火水槽を設置していると思いますが、その他に、給水専用の100t水槽を造るなどの考えはないか。給水車だと現場まで時間がかかるんですよ。
会長	給水設備として分散型、分散で配置する計画があるかどうか。
事務局	100t水槽の様なものを造ろうとはしていませんが、それほど大きくはありませんが、組み立て式で臨時給水できるような施設を各総合支所と、消防本部に用意しています。
委員	それは私も重々承知なんですけど、給水専用のものがあるところがあるんです。40tか60tの。そこは防火水槽も兼ねているんですが、そうすると、わざわざ登米から職員が来なくても、1時間、2時間なり3時間は40tなり60tの水槽で、1人なり2人地元の職員がいればすぐできると思うんです。確か私が調べた範囲では70%くらいの補助があったかと。水道でやれば0%だけど、消防でやれば補助金が出ると聞いたんです。そういうのは水道だ消防だというのは関係なく、各市町村に1つくらい、置いた方がいいのではないかと思います。
事務局	防火水槽との兼用という、ひとつの事例を提供いただきました。消防本部にはお伝えしたいと思いますが、少なくとも消防計画と言うのが成り立っており、その中では消化栓、防火水槽、それは登米市内全てカバーできるという計画になっています。それに不足、あるいは計画を見直すというタイミングが来る状況があれば、そういうことも検討していかなければならないと思います。
委員	改正水道法が成立して、宮城県で上工下水一体官民連携みやぎ型管理運営方式というのが導入されると伺いましたが、登米市水道局、下水道の方では、こちらに対してどのように関わっていくのか。また、それに関連して抜本的なビジョンの変更というのはしていくのか、というのをお聞きしたいのですが
事務局	今県で行うコンセッションの区域に登米市は入っておらず、特別そこに対する役割というのではないかと思います。当面、都市部の方であるものなのかなというところから、民営化は慎重に検討していきたいと考えています。また、そのために改訂しようということはありません。
会長	この地域水道ビジョンについては、いずれ改訂の時期が来るかと思いますが、その時にまた委員の皆様からの意見を盛り込んで、より良いものに仕上げていく、そういう働きかけが必要かと思しますので、ぜひ色々なアイデアをご提案いただければと思います。
委員	次の改訂のときは上下水道ビジョンとなるのですか。全く別ですか。

事務局	基本的に水道は厚生労働省関係で、その下に水道ビジョンがあります。下水は下水で国交省側の下水道の色んな計画の中にビジョンがありますので、組織的には一緒なのですが、こういったビジョン等の計画になりますと、少なくとも当面の間は別々に考えています。
委員	それはわかるんだけどやっぱりやるなら総合ビジョンは考えていかないと。
事務局	組織が一緒になりますので、市の総合計画と整合し、この組織としての方向性みたいなものの考え方もできるのかなと思います。
会長	いずれにしても水道も下水道もインフラ整備ですので、登米市の本来あるべき街づくりとしてのビジョンがあるんですね。それに基づいて各計画としてのそれぞれのインフラ整備があるんだと思います。もちろんビジョンとして書物になっているのは別々であったとしても、エッセンスとしては通ずるものがあって、全体の中で総合的に評価、あるいはビジョンとして立てられていくのが、多分そのようなつもりだろうと思いますから、例えばこの委員会がもしかしたら上下水道の審議会になるかもしれませんので、その時は委員の皆様が共通してしますので、下水道のこの考え方、水道はこうあるべきだなとか、逆もまたそうだろうなということでビジョンを計画されるときにそういった背景、あるいはご意見を持って表明していただければいいのかなと思います。
委員	こういう時代ですから、時代の変化に応じて総合的に考えていく必要がありますね。
会長	そうですね。結果的にはそのようになっていくかと思います。
会長	では、また色々と情報提供いただいて意見交換をさせていただきたいと思えます。外にご意見ございますか。
委員	この運営審議会なのですが、今日のテーマからすると諮問というか、報告みたいなことなんですけど、他の審議会では今後の計画についてどうするかということを決めなくてはいけない、つまり審議ですよね。このままどういう風になるかわかりませんが、我々も審議できるような立場ではもちろんないのですが、そういった中でも例えば意見を、将来構想に対しての意見を述べられるような、そういう機会があるのであれば、それなりの勉強をさせていただかないといけないと思っています。この審議会という重い会の意味というのは私も十分理解しておりますので、その辺、今後どのようにこの審議会が動くのか。
会長	年2回ですよ。今日意見交換させていただいて、そもそも特に新しく入られた委員の皆様にはやっぱりビジョンについて、まずきちんとご説明する機会があっても良かったのかなと今回ちょっと思いました。時間の都合もあつたとは思いますが、ぜひ次回以降はこういった水道事業についてしっかりとご理解いただくということと、経営の計画に反映できるような意見をどのような形で表明できるのか、していけるのかということ、事前にお知らせいただいた方がより委員としての職責が果たせるのかと思いましたので、事務サイドからぜひそういったご案内をお願いしたいと思います。
事務局	今回、上下水道の部分などについては、昨年第2回の時にご審議いただき答申

	をいただいているところですが、次回の第2回につきましては、この水道ビジョンの実施計画の更新と、来年度の予算などを予定しています。
事務局	<p>新年度予算や主要事業について、これからに向かった部分で、色々ご意見をいただくことになると思います。</p> <p>次回は、本当に審議いただく部分も出てくると思いますので、その際にはよろしく願いいたします。</p>
会 長	確か8月はいつも報告で終わってるんですね。ですので、まあ、次回ですね。
委 員	別件で、この間色々提言したのですが、やはり形式だけの報告だけの審議会ではなく、色々諮問するに当たっても、みんなの、民間の意見も十分聞き入れて、反映できるような審議会にして欲しいです。
会 長	もちろんです。
委 員	年2回で審議というのは、難しいですよ。
会 長	<p>案件によると思います。例えば、料金改定などは年2回ではまず足りないの、その辺は運用上事務サイドが色々計画するでしょうから。また委員の皆様のご負担もあるかと思いますが、ご協力いただければと思います。</p> <p>審議を進めていく上でも、この現在の登米市の水道事業がどういう状況なのかというの、また改めて委員の皆様にご認識していただくとか、理解していただく。場合によっては浄水場の見学などもしていただいて、実際に物を見ていただく機会も必要かと思うので、ぜひその辺の運用も含めて事務サイドで計画をしていただければと思います。貴重なご意見ありがとうございます。</p>
委 員	確かにその通りだと思います。総合計画もそうなんです。一般市民から見ると、いったい審議会は何を審議しているんだとかなり厳しいですから。審議会の在り方そのものもそうだし、十分に注意して進めた方がいいと思います。
事務局	積極的、前向きなご意見ありがとうございます。その辺につきましては、会長とご相談しながら、委員の皆様の意見というものを、意を用いて進めて参りたいと思います。よろしく願いいたします。
会 長	外になければこれで審議を閉じたいと思います。非常に積極的なご発言をいただきまして、運営にご協力いただきましたことを感謝申し上げます。どうもありがとうございました。
【9 閉会】	
事務局	山田会長どうもお疲れ様でした。それでは閉会にあたりまして、大柳所長よりご挨拶を申し上げます。
所 長	本日は非常に積極的で多様なご意見を頂戴いたしました。本当にありがとうございました。これからの水道事業所に求められているのは変化に柔軟に対応していく力なんだろうと思っております。委員の皆様には、これから2年間のお付き合いを頂き、積極的なご意見ご提言をよろしくお願いしたいと思います。本日は本当にありがとうございました。
事務局	閉会を宣言。